

2019 年度入学試験問題 出題趣旨（民事訴訟法）

問 1

最判平成 6 年 5 月 31 日民集 48 卷 4 号 1065 頁の理解を踏まえた上で、最判平成 26 年 2 月 27 日民集 68 卷 2 号 192 頁の理解を問うたものである。いずれも基本的な判例であるが、最判昭和 47 年 6 月 2 日民集 26 卷 5 号 957 頁との関係について言及があれば、より深い検討になるであろう。なお、前提として、最判昭和 42 年 10 月 19 日民集 21 卷 8 号 2078 頁についての知識が必要となるのは当然である。

問 2

不動産の二重譲渡と権利主張参加の可否という基本問題であり、請求の非両立という権利主張参加の要件を二重譲渡事案においてどう考えるべきかを問うたものである。最判平成 6 年 9 月 27 日判時 1513 号 111 頁との関係については、その事案の特殊性を踏まえた上で言及すれば、より深い検討になるであろう。